

子育ての探究 その三

平安京の親子像

柴崎 正行

平城京の親子像

前回は飛鳥、奈良時代における親子像を見てきた。それを振り返ると、奈良時代に男女平等に租税を徴収する制度としての律令体制が成立したことにより、その体制を管理する機構として平城京という都市が日本

で初めて構築された。そこではそれまでの農業生産を中心にしてきた地域共同体としての家族関係とは全く異なる、生産を伴わない都市型の市場経済社会が形成されていた。そのために財物の私有化が進み、それまでの農村型共同体としての家族意識は急激に崩壊していった。

またこの律令体制は官吏を地方に赴任させて租税を徴収するという制度であったが、地方に派遣された官吏たちの多くは妻子を伴って赴任したので、核家族という単位での生活を形成するようになった。わたしにとつて、すでにこの時期から親子だけの核家族という形態が存在したことも新鮮な発見であったが、平城京では年老いた母親たちが残されていて娘親子の帰京を待ちわびているという姿は、現代にも通じる家族像がすでに奈良時代に成立していたことを示唆していた。

しかしその当時の女性は財産相続権を有しており、たとえ夫や子どもを失っても経済的には独立していたために困窮することはなかった。それどころか女性が経済的な才能を発揮して資産を増やすこともみられたし、夫婦の結び付きもあまり強固なものではなく、まだ夫は妻子を養わなければならないという秩序も成立してはいなかったようである（注1）。そのために夫婦の結び付きが破綻すると、子どもは母や母方の家で

育てられることが多く、そのために子どもたちは母親との精神的な結び付きが強かったが、それも当然といえよう。

こうした律令体制下の親子関係が平安時代になるとどう変化していくのか、都市生活を中心にして続きをみていく。

夫婦関係の変化

七九四年に平安京に遷都が行われ、時代は平安時代となり、新たな都市を基盤にした律令制の再建が図られた。その新都の人口については諸説あるが、最近の研究では初期は十二、三万人程度であり、そのうち貴族・官人層が五四〇〇人程度であったといわれている（注2）。このことから、平安京は平城京より大きい都市ではあったが、人口的にはさほど大きな違いはないと思われる。また生活ぶりも政治を司る人々が消費を中心としている都市という性格は同じであった。

しかしそこでの大きな違いは、家族関係とくに夫婦関係が大きく変化したことであった。

平安京の貴族階層の人々の生活は十二世紀の初めに書かれた『今昔物語』に詳しく描かれているという。

この今昔物語は、九世紀初頭に書かれた『日本霊異記』の説話を社会の変化に対応して書き直したものが多いという。この『今昔物語』をはじめ『源氏物語』、『枕草子』といった多くの書物に描かれた平安京の人々の生活を分析した最近の文献を読んでいくと、次のような変化があったことがわかる。

八世紀の段階では女性は財産相続権をもっていたので、夫が妻子を養わなければならないという家族意識はなかったといえる。また女性も自分で独立して生計を営む力を有していた。しかし今昔物語などに描かれている平安時代中期の生活では、一夫一婦制が確立して夫は妻子を養い家族の生活の糧を確保するために働くようになってきたことがわかる。そして夫は家長として家族構成員や下人等の隷属者を支配し、家

庭や財産を管理するようになったという。こうした生活の変化の背景には、何があったのであろうか。

家（イエ）の成立

すでに述べたように平城京では夫婦と親子という核家族が成立したが、夫が財産を管理し家族を支配するという意識はまだなかった。夫婦といってもお互いの財産は別々に管理しており、気が合わなくなるといつでも離婚が成立したのである。また離婚は妻からも申し出ることができた。その意味では妻は夫に隷属しているという意識はなかったのではないか。

しかし平安京の栄えた十世紀になると、朝廷の官職や地方豪族の官職を父から子へと伝えるようになっていった。その官職の世襲制こそが家という意識を強め、官職を家筋で継承していくためにも強固な家族関係を形成することが必要とされるようになった。私たちが歴史の教科書でよく知っているように、藤原一族による官職の独占状態は、まさにこうした強固な家

族関係により形成されていったのである。

このような夫を家長とする家という制度が成立し、

身分が世襲されていく平安中期になると、女性たちは独力で身を立てることが次第に困難となり家の妻となることを求めるようになったという。当時の平安京では女性が祈願するときには清水観音にお参りしたというが、そこでの独身女性の祈願と御利益の中味は富と夫であり、夫や子どもたちと家で暮らせる妻の座が憧れの対象となっていたことがわかるという（注3）。

そこでの妻（正妻）の仕事は、夫に従属する一方で、夫の補佐をし家司や従者、女房、雑色、下人といった家内構成員たちに対する指揮命令権をもっていた。そして自分が産んだ子が夫の後を継いで官職を世襲し、出世していくことに生きがいをもつようになったのである。

こうした平安時代を通して家の成立により夫婦関係が大きく変化したが、では親子像はどのように変化していったのであろうか。

捨て子の出現

八世紀末の平城京においては天災や疫病による社会変動があつたにもかかわらず、捨て子はなかつた。ところが九世紀を過ぎると、国家の管符類に捨て子を厳禁するものが増加する。その対策として光明皇后は病者・孤児の収容施設である施薬院や悲田院を設置したほどである。

なぜこのような状況がうまれたのであろうか。平安中期になると経済的自立を果たしている官吏としての女房でさえ、同居する夫を持たなかつたり親の後見がなければ、母子のみでは養育は極めて困難になっていったという（注4）。そのために依存できるような夫や両親を持たない女性の場合には、出産しても官勤めを続けるためには子ど



も富豪層の誰かに育ててもらうか、捨てるしかなくなったのである。

そのために、捨て子は九世紀に平安京で多くなるのである。村落や親族などの共同体からの援助が乏しい平安京という都市生活では、子どもの養育は父母に任せられることになる。しかし同居する夫がいなくて出産した女性や、夫がいても家計が貧しい家庭、さらには子どもがいると仕事ができない女性などは、養うことができなくなりついには捨て子をするようになったのである。

現在の感覚からすると仕事をするために捨て子をするなんて何と愛情のない親かと思うが、当時の社会状況ではそうするしかなかったであろう。今昔物語には、父母が生きている時には裕福に生活していたのに、父母が死亡すると没落し自分も困窮して死亡していく女性の説話が多く残されているという(注5)。こうして都市としての平安京には、捨てられ飢え死にしたり犬に食われて死亡する幼子の姿がみられるよう

になる。そのため富裕層の門前などには何とかその家の人に拾われて生き延びてほしいという母の願いを込めて赤子が捨てられたのである。それも女性が自分の力で生き延びていくためには仕方のない状況であったのであろう。

憧れの職業としての乳母

また平安京における官職の世襲制は、親子関係に別な特色を生み出すことになる。九世紀までは女性自身が自分で朝廷に出仕して任務を果たすことで位をもらうのが普通であったが、十世紀ころから上層貴族層では女性が朝廷に出仕し女房などの仕事をするのが蔑視されるようになってきたという(注6)。その背景にはすでに述べたように藤原一族の台頭により、世襲制が一般化し生まれた家柄によって社会的・公的に身分が認知されることが多くなったことがあげられる。

そのために家系を維持することが何よりも大事になり、子どもの誕生と成長が家や財産を存続させるため

の必要条件になった。そこで家を継ぐ男の子を産むことが妻の条件となったし、その子を育てる職業としての乳母の存在が大きな意味を持つてきた。大切に育ててきた親王が天皇になれば乳母は高い位を与えられ経済的な保障もなされた。そのために天皇家や藤原氏の子どもの乳母になることは、平安京の女性たちの憧れにさえなったという。

そうした乳母の多くは、受領層など中級貴族の授乳可能な女性たちの中から選ばれたが、選ばれると自分の子どもは実家で受領層よりも下の階層の女性を乳母として住まわせて養育したという。こうして平安京の貴族層では、自分の子どもは乳母に養育させることが広まっていったのである。

このように平安京の貴族階層においては、子育ては経済的な基盤を確保するための手段へとその意味が変化していったが、庶民層では、子育ては祖父母や年上の兄弟姉妹だったらしい。今回はその点を検討できな

かったので、次回ふれてみたいと思う。

(東京家政大学)

注

1 森 浩一編 『日本の古代12 女性の力』 中公文庫 一九九六年 三三三頁

2 木村茂光編 『平安京くらしと風景』 東京堂出版 一九九四年 二二九頁

3 服藤早苗著 『平安朝 女性のライフサイクル』 吉川弘文館 一九九八年 一五三頁

4 森 浩一編 前掲書 一五三頁

5 服藤早苗著 『平安朝の母と子』 中公文庫 一九九一年 一七二頁

6 服藤早苗著 『平安朝の女と男』 中公文庫 一九九五年 二〇四頁